

改元に便乗した悪質商法にご注意！

元号が平成から令和になったことに便乗する悪質商法が発生しています。

【事例】父宛に突然、皇室の写真集が届いた。父に確認すると「10日程前に『天皇陛下の退位記念の写真集を送る』と電話があったが、金額が3万円と高額だったため、『結構です』と断ったと言う。いらないので返品したい。

天皇陛下の退位に便乗して、写真集や掛け軸などを勧める電話の中には、「記念になる」「今買わないのはおかしい」などと言って、執拗に勧めるケースが見受けられます。

事例のように「結構です」と言っても断ったことにはなりません。断る時は、「いいません」「購入しません」とはっきり伝えましょう。

注文していないのに商品が送られてきた場合は、受け取り拒否しましょう。また、電話勧誘販売に該当する場合は、クーリング・オフができます。